

令和5年度実施

令和4年度 教育委員会事務事業点検・評価報告書

令和5年11月

美波町教育委員会

目 次

| | | |
|------|-------------|----|
| 1 | はじめに | |
| 2 | 点検・評価・外部評価 | |
| (1) | 教育委員会費 | 1 |
| (2) | 事務局費 | 5 |
| (3) | 英語教師招致事業費 | 9 |
| (4) | 日和佐小学校費 | 10 |
| (5) | 由岐小学校費 | 13 |
| (6) | 伊座利小学校費 | 16 |
| (7) | 日和佐中学校費 | 19 |
| (8) | 由岐中学校費 | 23 |
| (9) | 由岐中学校伊座利分校費 | 26 |
| (10) | 学校給食費 | 28 |
| (11) | 公園費 | 32 |
| (12) | 社会教育総務費 | 33 |
| (13) | 公民館費 | 36 |
| (14) | 社会人権教育費 | 39 |
| (15) | 図書館費 | 41 |
| (16) | 博物館費 | 46 |
| (17) | 機能強化事業 | 49 |
| (18) | 保健体育総務費 | 51 |
| (19) | 総合体育館運営費 | 53 |
| (20) | 公民館費 | 55 |
| (21) | 海洋センター費 | 58 |
| (22) | 育英奨学金貸付事業 | 61 |

【資料】

| | | |
|-----|---------------------|----|
| 資料1 | 美波町教育委員会外部評価委員会設置要綱 | 63 |
|-----|---------------------|----|

はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっており、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

教育委員会の自己点検・自己評価の目的は、合議体の教育委員会が自らの活動のほか、教育長及び教育委員会事務局が執行している教育に関する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うことで、町民への説明責任を果たすことにあります。

また、自己点検・自己評価を行い、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行についての課題を捉え、解決につなげるよう努めることにより、公正かつ適切な教育行政の一層の推進を図るものです。

美波町教育委員会の組織（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

| 氏名 | 役職 | 当初就任日 |
|-------|----------|--------------|
| 寺内 康博 | 教育長 | 平成22年6月21日就任 |
| 近藤 一郎 | 教育長職務代理者 | 平成30年6月21日就任 |
| 尾崎 真二 | 教育委員 | 平成22年6月21日就任 |
| 東田 久代 | 教育委員 | 令和元年7月2日就任 |
| 西丸 明子 | 教育委員 | 令和2年5月30日就任 |

美波町教育委員会外部評価委員会

| 氏名 | 役職 | 当初就任日 |
|--------|--------|-------------|
| 坂田 喜久雄 | 外部評価委員 | 令和5年11月1日就任 |
| 南 早苗 | 外部評価委員 | 令和5年11月1日就任 |

1 実施状況とその成果・評価等

(1) 教育委員会費（決算額 762,000円）

①定例教育委員会

毎月1回開催し、年間12回開催した。

教職員人事、児童生徒数、新型コロナウイルス感染症対策、学校訪問、就学援助費支給認定、海亀保護監視、修学旅行、運動部活動、学校給食、議会報告、学校閉庁、学校給食センター調理業務外部委託、うみがめ博物館改修事業、運動会・体育祭、グローバル人材育成事業、全国学力学習状況調査、デュアルスクール、町民運動会、第24回みなみ・にこにこ人権フェスティバル、徳島県・市町村教育委員会教育委員等研修会、文教厚生委員会学校訪問、二十歳のつどい、卒業式、入学式、教育基本目標と方針及び施策について、高等学校入学者選抜、人事異動作業、教職員転退職、徳島県・市町村教育委員会行政連絡協議会等について、審議・協議・報告・調整を行った。

◎点検・評価等

4月から3月まで毎月1回開催。主要事項について報告し、対応について協議した。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策に努めた。学校給食調理業務の外部委託を行った。成人式から移行し二十歳のつどいを催した。就学援助費支給認定審査において準要保護32名を認定した。

◎今後

引き続き学校教育・社会教育・人事等教育行政について合議体として業務を行う。継続。

②臨時教育委員会

年間1回開催した。

令和5年3月7日（火）午後6時に開会し、令和4年度末教職員人事異動内申確認を行った。全委員異議なく承認した。

◎点検・評価等

令和4年度末教職員人事異動における職員体制の確認を行った。承認を得て県教育委員会へ内申を行った。

◎今後

定期的な人事異動内申の確認をはじめ緊急時に開催。継続。

③総合教育会議

年間1回開催した。

令和4年12月21日(水)午前11時に開会し、学校部活動の地域移行、ヤングケアラー、図書館サポーターについて町長と教育委員が意見を交換した。

◎点検・評価等

町長と教育委員による協議の場として開催し教育課題を共有した。

◎今後

町長と教育委員の協議の場として年1回開催する。継続。

④要保護及び準要保護の認定

4月定例教育委員会・5月定例教育委員会において準要保護世帯の認定を審議した。申請者全員を準要保護世帯に認定した。

◎点検・評価等

準要保護世帯の認定を審議し適切に認定した。貧困家庭への義務教育支援が行えた。

◎今後

継続。

⑤教育委員学校訪問の実施

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮しながら、小・中学校学校訪問を実施した。校長による経営説明と授業参観・施設見学とし、給食の試食は割愛した。

6月22日(水)に日和佐小学校・日和佐中学校・由岐小学校を訪問した。

6月28日(火)に由岐中学校・伊座利小学校・伊座利分校を訪問した。

◎点検・評価等

新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮しつつ、新しい学校の体制や、児童生徒の状況、管理職と意見交換をすることができた。給食の試食は割愛した。

◎今後

継続。

⑥学校教育・社会教育基本方針及び重点目標の見直し

令和5年度教育基本目標と方針及び施策の見直しを行った。

学校部活動の地域移行を推進することで学校教育、社会教育を調整した。

◎点検・評価等

町内学校教育・社会教育の指針を示すことができた。特に学校部活動の地域移行の推進を学校教育・社会教育に加えた。

◎今後

毎年見直しを行う。継続。

⑦小・中校長会

年間11回町内校長会を開催した。

町内校長紹介、スクールガードリーダー、教育の大綱及び令和4年度教育基本目標と方針及び施策、警報発令時体制、学校管理、学校経営組織表等、日本スポーツ振興センター災害給付制度、管理主事学校長ヒアリング、地教委学校訪問、新採事前研修会、学校健診情報データベース化事業、夏季休業中学校閉庁、管理職任用候補者選考審査、学校給食センター調理業務外部委託、教員採用候補者選考審査、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策、いじめ・不登校・生徒指導、職員服務規律確保、非常変災時対応、管理主事学校訪問、中学生議会、コミュニティスクール導入、文教厚生委員会学校訪問、国民保護に係る弾道ミサイル対応、美波町立小・中学校臨時教員候補者登録申請、第2回管区別教育長会伝達、小中一貫教育徳島モデル、議会予定、人事異動関係書類確認、人事異動面接、卒業式・入学式、人事評価等について協議・調整・指導・伝達を行った。

◎点検・評価等

8月を除く毎月開催し、指示連絡により町内学校の在り方を統一した。児童生徒・学校職員の重大な事件・事故の発生はなく、校長は良好に学校を管理した。オンラインによる開催を相談したが当面行わないことになった。

◎今後

継続。

⑧教職員人事に関する審議及び意見具申

令和4年度末教職員人事異動に関して審議・意見を述べた。

校長から学校事情を聴き取り、教職員課人事担当管理主事を通じて徳島県教育委員会へ人事要望を行った。

◎点検・評価等

人事異動に関して、学校長から希望を聴き取り、県教育委員会へ要望を伝えた。県費養護教諭、県費事務職員の引き上げに伴い、町費職員を充てた。

県費教員が不足したため、町費助教員予定者を県費教員に充てる事態となり、町費助教員を予定数配置できない学校人事となった。県費教員の人材確保は県教育委員会に対応するよう要望した。

◎今後

県教育委員会と町立学校の調整に努める。引き続き町費助教員の配置に努める。継続。

◇教育委員会費 外部評価

教育委員会で所管する教育、文化、スポーツ等に関する事務について、教育委員と教育長による合議体として必要な審議・協議・報告・調整を行っている。

定例教育委員会は、毎月1回、定期的に開催されており問題はない。臨時教育委員会は、必要に応じて開催されるが、令和4年度は緊急事案はなく、教職員定期異動に伴う内申確認だけとなったが、これは経常的業務であり特に問題はない。総合教育会議も年1回で開催されており、教育委員と町長が意見交換できている。学校長とは、小・中校長会を8月を除く毎月1回開催し、指示伝達が行われており、今後も学校長と教育長の協議の場として必要な会議である。

要保護及び準要保護の認定については、準要保護認定を町で行うことから、定例教育委員会において審議し認定できている。

教育委員会学校訪問については、年1回実施しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、教室への入室は控えて訪問時間も短く実施したとのことだが、適切な対応と考えられる。

学校教育・社会教育基本方針及び重点目標の見直しについては、令和5年度に向けた見直しを行っている。特に、学校部活動の地域移行に係る事項について学校教育、社会教育に加筆している。毎年度、翌年度に向けて見直しを行っていることが確認できた。

教職員人事に関する審議及び意見具申については、毎年実施される県費教職員の定期異動に係る事務で、県教職員課人事担当者をとおして各学校事情を伝え、人事に反映されている。

(2) 事務局費（決算額 93,790,880 円）

①教育に関する統計調査

公立学校施設状況調査、学校基本調査、地方教育費調査等を行った。

◎点検・評価等

基本的な調査であり経常的な業務として問題なく終えた。

◎今後

継続。

②児童・生徒の就学に関する事務処理

新入生となる小学生 31 名、中学生 38 名について就学手続きを行った。
教育支援委員会を開催し個別に適切な就学を決定した。

◎点検・評価等

児童生徒の就学手続きを問題なく行った。

◎今後

継続。

③教科書その他の教材の取扱いに関する事務

教科書無償措置に係る事務を行った。

◎点検・評価等

経常的な業務として滞りなく事務を行った。

◎今後

継続。

④美波町立小学校・中学校遊具安全点検業務

町立小学校設置遊具の安全確認を行った。

◎点検・評価等

由岐小学校雲梯の危険が指摘された。遊具は撤去後新設し、使用時の安全を確保した。

◎今後

引き続き安全な管理に努める。継続。

⑤通学バス運行委託

遠距離通学児童生徒に対して通学バスを運行した。

対象地域として山河内・西河内・大戸・田井恵比須浜・赤松・木岐・志和岐・田井・阿部を運行範囲としている。

日和佐小学校 3 台・赤松 2 台・由岐小学校 1 台・由岐中学校 1 台を運行し

た。

◎点検・評価等

遠距離通学児童生徒の通学を支援した。事故・故障による遅延はなく正常に運行できた。校外学習活動における児童生徒のための臨時運行も、正常に運行できた。今後新車購入時には、児童生徒数を勘案した車種の選定が必要と考えられる。

◎今後

継続。

⑥G I G AスクールICTサポーター派遣業務

学校のICT環境を維持するため各学校に週1回ICTサポーターを派遣した。

◎点検・評価等

卒業と新入学に伴う児童生徒用タブレットのユーザー変更設定を行うことができた。各学校に週1回を基本に巡回して教職員へのサポートを行った。随時学校からの求めに応じたサポートを行ったことで、教職員の負担軽減を図ることができた。

教職員全員のICT機器対応力向上を図ることは難しい。ICT機器対応力のある教職員の有無が大きく影響する。学校を指導できる教育委員会職員もいない中で、ICTサポーターの有無は学校現場に大きな影響を与える存在となっている。配置に係る財政への負担が大きい。

◎今後

配置を継続したい。検討。

⑦マイクロソフト365・スマイルネクストシステム等使用料

一人一台端末の使用ソフトを提供した。

◎点検・評価等

機器の基本ソフト、学習支援ソフトの使用に必要なライセンスを購入した。機器の使用に必要である。

◎今後

継続。

⑧学校業務支援システム保守運用

学校業務支援システムに必要な保守運用負担金を支出した。

◎点検・評価等

県教育委員会主導のシステムとして県下で統一運用されるシステムで、

使用に必要な経費を負担した。業務上必要なシステムである。

- ◎今後
継続

⑨高等学校等通学定期購入費・宿舎使用料助成金

高等学校等通学定期購入費・宿舎使用料の助成を行った。通学定期の助成は77名、宿舎使用料助成者は5名に行った。

- ◎点検・評価等

広報紙面・HP・対象者宛文書で周知に努めているが未申請の世帯がある。未申請世帯への申請手続き支援を継続する。

- ◎今後
継続。

⑩要保護及び準要保護児童の就学援助費（新入学準備費）の支給

新入学対象児童生徒世帯に対し、就学援助費（新入学準備費）を支給した。

- ◎点検・評価等

準要保護新入学対象児童生徒世帯に対して、3月末までに就学援助費（新入学準備費）の支給を終え、本来の用途で支援することができた。

- ◎今後
継続。

⑪ロジャーデジタルワイヤレス補助援助システム

難聴生徒にロジャーデジタルワイヤレス補助システムを貸与した。

- ◎点検・評価等

難聴生徒に対する合理的配慮を行うことができた。

- ◎今後
必要に応じ合理的配慮を行う。継続。

⑫エアコン（伊座利教職員住宅）

伊座利教職員住宅にエアコンを設置した。

- ◎点検・評価等

生活に必要な住環境整備を行った。

- ◎今後
完了。

◇事務局費 外部評価

学校教育に係る事務事業全般について処理している。
教育に関する統計調査については、経常的な業務として問題なく処理できている。

児童・生徒の就学に関する事務処理については、学校、町それぞれの教育支援業務を行い、児童生徒理解のもと保護者の希望にも配慮し、就学先の決定ができている。

教科書その他の教材の取扱いに関する事務については、経常的な業務であり、適切に実施されている。

また、毎年遊具の安全点検を行い、遊具の安全確認を実施できている。危険な遊具は撤去し、必要であれば新規に設置している。遊具による学校事故の発生がないよう、引き続き実施する必要がある。

通学バス運行については、遠距離通学生等の通学に必要な対応としてスクールバスを運行し、登下校に利用されている。また、校外授業にも活用されている。児童生徒数の減少傾向を考えると、新車両導入時には乗員定数の少ない車両を導入することも検討されたい。更に少人数の場合には、タクシー車両で対応することも検討されたい。

タブレット端末の導入に伴うICTサポーターの派遣については、学校でICT機器を活用するためには、どうしても必要な措置である。教職員は定期異動があり、学校により使用されている機器やソフトに違いがあることから、教職員で対応することは難しい。ICT機器は、ソフトの改善により操作が変化する機器でもあるため、今後もICTサポーターの派遣を継続してもらいたい。

ソフト使用に伴うライセンス購入費及び学校業務支援システム保守負担金は、必要性から認められるべきものである。

高等学校等通学定期購入費・宿舍使用料の助成については、町外へ通学せざるをえない現状を鑑み、今後も制度運用して欲しい。できるだけ、該当者の申請を支援する体制で取り組んで欲しい。

要保護・準要保護世帯への新入学準備費の支給を年度末に終えている。今後も継続して欲しい。また、難聴生徒への補聴器貸与、教職員住宅へのエアコン設置については状況に即した対応である。

(3) 英語教師招致事業費（決算額12,524,794円）

J E Tプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）により語学教育の充実を図ると共に地域レベルでの国際交流を推進した。

由岐地区中学校に1名、日和佐地区中学校に1名を配置した。

英語支援員を町内小学校に1名配置し、J E Tプログラム事業参加者の支援を行った。

3名は、各学校での授業のほか、公民館での英会話教室において地域住民の英語指導を行った。

◎点検・評価等

学校教育・社会教育において英語を肌で感じることのできる学習環境を提供した。加えて英語支援員は、A L Tと教育委員会職員との連携に中心的役割を果たした。

◎今後

継続。

◇英語教師招致事業費 外部評価

J E Tプログラムにより由岐中学校、日和佐中学校にそれぞれ1名が配置されている。従来からの取組で、生きた英語に親しむ教育が実践されている。また、学校に常勤していることで、日常的に生徒と関わることができ、英語だけでなく、文化の違いも学ぶことができている。社会教育でも、英会話教室の指導者として役割を担っており、引き続き取り組むべきである。

英語支援員も、町内小学校3校において、英語授業等を支援している。また、社会教育において英会話教室でも指導者として役割を担っている。A L Tを支援する教育委員会事務局補助員としての役割も担っている。英語指導だけでなく、英語に関わる事務全般を支援できる貴重な人材である。

(4) 日和佐小学校費（決算額 21,596,740円）

① 学校教職員の管理及び研修

学校教職員 18名の人事管理と研修の受講に配慮した。

◎点検・研修等

不祥事等の発生はなく所定の研修も受講できた。

◎今後

継続。

② 児童の健康と安全管理

児童 141名の学校管理下における健康管理と安全管理を行った。

◎点検・評価等

健康診断を実施して児童の成長と健康状態を把握した。教職員全員で校内・通学路の危険箇所の把握に努めた。

◎今後

継続。

③ 学校施設・備品等の管理と整備

・警備委託業務により学校施設進入者や器物の損壊に備えた。

◎点検等

勤務時間外における不審者の侵入や器物損壊は発生しなかった。

◎今後

継続。

・高圧受電設備保安管理業務を委託し保守点検を行った。

◎点検・評価等

問題は無く電気施設は正常に稼働できた。

◎今後

継続。

・エレベーター保守点検委託業務により保守点検を行った。

◎点検・評価等

停電時自動着床バッテリーに耐用年数経過による劣化があるため取替を行い安全性を確保した。

◎今後

継続。

・消防設備保守点検委託業務により消防法に基づく施設管理を行った。

◎点検・評価等

適切に施設管理を行った。

◎今後

継続。

- ・プール保守点検委託業務により夏のプール使用に備えた。

◎点検・評価等

予定どおり水泳授業を実施できた。

◎今後

継続。

- ・雨水ろ過設備維持管理業務により雨水利用システムを維持した。

◎点検・評価等

トイレで使用可能な雨水を確保するためのろ過システムを維持した。

圧力発信機の交換を行った。

ている。

◎今後

継続。

- ・正面扉ロック取替修繕により強風時におけるスライド扉の開閉動作を制御した。

◎点検・評価等

正面スライド扉の強風による開閉の危険が解消された。

◎今後

完了。

④図書購入費

学校図書室の蔵書の充実を図った。

◎点検・評価等

図書室に新たな図書を備えることにより児童の興味を刺激して読書

意欲を高めた。

◎今後

継続。

⑤教材備品費

教材備品として体育、音楽、家庭科、外国語、特別支援、特別な活動に係る備品を購入した。

◎点検・評価等

授業で使用する備品を購入し児童の学習に活用した。

◎今後

継続

⑥校用備品費

校用備品として大判プリンター、1・3年教室の机・椅子を購入した。

◎点検・評価等

教科統一大会掲示資料作成に備えることができた。学習机と椅子の入れ替えが進んだ。

◎今後

継続。

⑦要保護及び準要保護児童の就学援助費の支給

準要保護世帯11名に対して就学援助費支給事務を行った。

◎点検・評価等

準要保護世帯に対する援助費を支給し学校教育への支援を行った。

◎今後

継続。

◇日和佐小学校費 外部評価

教職員の管理監督上の問題は発生していない。児童の健康管理と安全管理も問題は発生していない。施設管理面は、経常的な業務であり業務委託により施設を適切に管理できている。図書・教材備品・校用備品関係は予算の範囲内で必要なものを購入できている。就学援助費支給事務についても滞りなく支給できている。

(5) 由岐小学校費（決算額17,794,656円）

①学校教職員の管理及び研修

学校教職員18名の人事管理と研修の受講に配慮した。

◎点検・評価等

不祥事等の発生はなく所定の研修も受講できた。

◎今後

継続。

②児童の健康と安全管理

児童39名の学校管理下における健康管理と安全管理を行った。

◎点検・評価等

健康診断を実施して児童の成長と健康状態を把握した。教職員全員で校内・通学路の危険箇所の把握に努めた。

◎今後

継続。

③学校施設・備品等の管理と整備

・警備委託業務により学校施設進入者や器物の損壊に備えた。

◎点検・評価等

勤務時間外における不審者の侵入や器物損壊は発生しなかった。

◎今後

継続。

・高圧受電設備保安管理業務を委託し保守点検を行った。

◎点検・評価等

問題は無く電気施設は正常に稼働できた。

◎今後

継続。

・消防設備保守点検委託業務により消防法に基づく施設管理を行った。

◎点検・評価等

適切に施設管理を行った。

◎今後

継続。

・浄化槽保守点検業務により施設の衛生管理を行った。

◎点検・評価等

経常的業務である。

◎今後

継続。

- ・受水槽清掃委託業務により施設内水道水の衛生管理を行った。

◎点検・評価等

経常的業務である。

◎今後

継続。

- ・高圧ケーブル修繕により老朽化した高圧ケーブルを交換した。

◎点検・評価等

断線前に交換を終え施設使用に不都合はなかった。

◎今後

完了。

- ・体育館照明ランプ取替により照度の改善図った。

◎点検・評価等

照度が改善され安全性が保たれた。

◎今後

継続。

④図書購入費

学校図書室の蔵書の充実を図った。

◎点検・評価等

図書室に毎年新たな図書を備えることにより児童の興味を刺激して
図書室の利用促進を図った。

◎今後

継続。

⑤教材備品費

教材備品として理科、算数、国語、体育、社会科に係る備品を購入した。

◎点検・評価等

授業で使用する備品を購入し児童の学習に生かした。

◎今後

継続

⑥校用備品費

校用備品としてタイムタイマーを購入した。

◎点検・評価等

授業時間管理に活用し効率的に学習をすすめることができた。

◎今後
継続。

⑦要保護及び準要保護児童の就学援助費の支給
準要保護世帯5名に対して就学援助費支給事務を行った。

◎点検・評価等
準要保護世帯に対する援助費を支給し学校教育への支援を行った。

◎今後
継続。

◇由岐小学校費 外部評価

教職員の管理監督上の問題は発生していない。児童の健康管理と安全管理も問題は発生していない。施設管理面は、経常的な業務であり業務委託により施設を適切に管理できている。図書・教材備品・校用備品関係は予算の範囲内で必要なものを購入できている。就学援助費支給事務についても滞りなく支給できている。児童数の減少が進んでいるので少人数指導への配慮が課題である。

(6) 伊座利小学校費（決算額16,912,608円）

①学校教職員の管理及び研修

学校教職員10名の人事管理と研修の受講に配慮した。

◎点検・評価等

不祥事等の発生はなく所定の研修も受講できた。

◎今後

継続。

②児童の健康と安全管理

児童8名の学校管理下における健康管理と安全管理を行った。

◎点検・評価等

健康診断を実施して児童の成長と健康状態を把握した。教職員全員で校内・通学路の危険箇所の把握に努めた。

◎今後

継続。

③学校施設・備品等の管理と整備

・警備委託業務により学校施設進入者や器物の損壊に備えた。

◎点検・評価等

勤務時間外における不審者の侵入や器物損壊は発生しなかった。

◎今後

継続。

・消防設備保守点検委託業務により消防法に基づく施設管理を行った。

◎点検・評価等

適切に施設管理を行った。

◎今後

継続。

・給食材料運搬委託業務により学校調理場へ日々の食材を搬入した。

◎点検・評価等

適切に食材を搬入することができた。

◎今後

継続。

・音楽室ウレタン吸音材張替により老朽化した壁を修繕し音楽教育環境の充実を図った。

◎点検・評価等

楽器演奏や音楽鑑賞時の室外への音漏れが軽減され豊かな音量で

の授業が可能となった。

◎今後

完了。

・滑り台設置工事により新しい滑り台を設置した。

◎点検・評価等

危険遊具の更新が図られた。

◎今後

完了。

④図書購入費

学校図書室の蔵書の充実を図った。

◎点検・評価等

図書室に新たな図書を備えることにより児童の興味を刺激して読書意欲を高めた。

◎今後

継続。

⑤教材備品費

教材備品として理科、体育に係る備品を購入した。

◎点検・評価等

授業で使用する備品を購入し児童の学習に生かした。

◎今後

継続

⑥校用備品費

校用備品としてコンロオープン、ラック、椅子、机を購入した。

◎点検・評価等

家庭科室、校長室、職員室に配置し活用した。

◎今後

継続

⑦要保護及び準要保護児童の就学援助費の支給

準要保護世帯1名に対して就学援助費支給事務を行った。

◎点検・評価等

準要保護世帯に対する援助費を支給し学校教育への支援を行った。

◎今後

継続。

◇伊座利小学校費 外部評価

教職員の管理監督上の問題は発生していない。児童の健康管理と安全管理も問題は発生していない。施設管理面は、経常的な業務であり業務委託により施設を適切に管理できている。音楽室の壁張替は、老朽化した壁の修繕として必要な工事である。滑り台の設置は、撤去に伴う設置であり妥当である。給食食材の搬入業務も問題なく終えている。図書・教材備品・校用備品関係は予算の範囲内で必要なものを購入できている。就学援助費支給事務についても滞りなく支給できている。

(7) 日和佐中学校費

(決算額46,136,457円内繰越明許分2,178,000円)

①学校教職員の管理及び研修

学校教職員22名の人事管理と研修の受講に配慮した。

◎点検・評価等

不祥事等の発生はなく所定の研修も受講できた。

◎今後

継続。

②児童の健康と安全管理

生徒71名の学校管理下における健康管理と安全管理を行った。

◎点検・評価等

健康診断を実施して生徒の成長と健康状態を把握した。教職員全員で校内・通学路の危険箇所の把握に努めた。

◎今後

継続。

③学校施設・備品等の管理と整備

・警備委託業務により学校施設進入者や器物の損壊に備えた。

◎点検・評価等

勤務時間外における不審者の侵入や器物損壊は発生しなかった。

◎今後

継続。

・高圧受電設備保安管理業務を委託し保守点検を行った。

◎点検・評価等

問題は無く電気施設は正常に稼働できた。

◎今後

継続。

・エレベーター保守点検委託業務により昇降機の安全管理を行った。

◎点検・評価等

異常は無かった。昇降機は安全に稼働できた。

◎今後

継続。

・消防設備保守点検委託業務により消防法に基づく施設管理を行った。

◎点検・評価等

適切に施設管理を行った。

- ◎今後
継続。
- ・漏水調査業務により校内における漏水箇所を調査した。
 - ◎点検・評価等
学校敷地内で漏水箇所を発見することができた。
- ◎今後
完了。
- ・漏水修繕業務により校内漏水箇所を修繕した。
 - ◎点検・評価等
学校敷地内の漏水を止めることができた。
- ◎今後
完了。
- ・体育館トイレ修繕業務により体育館屋外用トイレブースを修繕した。
 - ◎点検・評価等
破損したトイレブースを修繕し使用できる状態にした。
- ◎今後
完了。
- ・ランチルームほか鍵修繕
 - ◎点検・評価等
校舎内の鍵を修繕し安全管理に努めた。
- ◎今後
完了。
- ・日和佐中学校体育館屋根改修工事（前払い金）により工事発注に伴う前払い金を支出した。
 - ◎点検・評価等
工事遂行上必要な措置である。
- ◎今後
完了。
- ・日和佐中学校体育館屋根改修工事設計業務において繰越事業で設計業務を行った。
 - ◎点検・評価等
設計は年度内に終えていたが建築確認申請が必要か否かを申請先機関が判定することとなり判定が年度を超えたため繰越事業となった。
やむをえない事情だった。
- ◎今後
完了。

④図書購入費

- ・学校図書室の蔵書の充実を図った。

◎点検・評価等

図書室に新たな図書を備えることにより生徒の興味を刺激して読書意欲を高めた。

◎今後

継続。

⑤教材備品費

- ・教材備品として技術科、体育に係る備品を購入した。

◎点検・評価等

授業で使用する備品を購入し生徒の学習に生かした。

◎今後

継続。

⑥校用備品費

- ・校用備品として書庫、掃除用具ロッカー、大型扇風機、草刈り機、大型プリンター等を購入した。

◎点検・評価等

学校美化作業や大型掲示物作成に活用した。

◎今後

継続。

⑦赤松バス通学費補助金として休業期間中のバス定期券を3名に支給した。

◎点検・評価等

長期休業日におけるスクールバス運休期間に対応するため路線バス定期券を支給し部活動や補習授業のための通学を支援した。

◎今後

継続。

⑧クラブ活動強化推進補助金を支給して学校部活動を支援した。

◎点検・評価等

バレー部、ソフトテニス部、野球部、サッカー部、バドミントン部、ブラスバンド部、陸上部の大会参加費、移動費用等を補助した。

◎今後

拠点校方式部活動の実施により移動費用の増加が課題となる。

⑨要保護及び準要保護児童の就学援助費の支給

準要保護世帯10名に対して就学援助費支給事務を行った。

◎点検・評価等

準要保護世帯に対する援助費を支給し学校教育への支援を行った。

◎今後

継続。

◇日和佐中学校費 外部評価

教職員の管理監督上の問題は発生していない。児童の健康管理と安全管理も問題は発生していない。施設管理面は、経常的な業務であり業務委託により施設を適切に管理できている。図書・教材備品・校用備品関係は予算の範囲内で必要なものを購入できている。就学援助費支給事務についても滞りなく支給できている。校内での漏水があったようだが、漏水箇所を修繕して事なきを得ている。体育館屋根の改修も無事終えており、その後雨漏りは発生していない。クラブ活動強化推進補助金で学校部活動を支援している事は、生徒の成長のためにも必要な措置である。

(8) 由岐中学校費（決算額18,205,330円）

①学校教職員の管理及び研修

・学校教職員17名の人事管理と研修の受講に配慮した。

◎点検・評価等

不祥事等の発生はなく所定の研修も受講できた。

◎今後

継続。

②児童の健康と安全管理

生徒22名の学校管理下における健康管理と安全管理を行った。

◎点検・評価等

健康診断を実施して生徒の成長と健康状態を把握した。教職員全員で校内・通学路の危険箇所の把握に努めた。

◎今後

継続。

③学校施設・備品等の管理と整備

・警備委託業務により学校施設進入者や器物の損壊に備えた。

◎点検・評価等

勤務時間外における不審者の侵入や器物損壊は発生しなかった。

◎今後

継続。

・高圧受電設備保安管理業務を委託し保守点検を行った。

◎点検・評価等

異常は無かったがキュービクルの更新時期にある。

◎今後

継続。

・消防設備保守点検委託業務により消防法に基づく施設管理を行った。

◎点検・評価等

適切に施設管理を行った。

◎今後

継続。

・トイレ換気扇修繕により衛生環境を整えた。

◎点検・評価等

トイレの使用環境が改善された。

◎今後

完了。

- ・校舎外壁爆裂補修により校舎の維持と安全管理に努めた。

- ◎点検・評価等

- 経年劣化による外壁の損傷部を補修し爆裂部の崩落を防止した。

- ◎今後

- 状況に応じて継続。

- ・防火シャッター修繕により火災発生時の延焼防止と安全対策に努めた。

- ◎点検・評価等

- 消防法に定められた設備の修繕により、安全対策に努めた。

- ◎今後

- 完了。

- ・階段ノンスリップレール修繕により、階段使用の安全を図った。

- ◎点検・評価等

- 階段部の滑り止めを修復し危険箇所を改善した。事故の未然防災が図られた。

- ◎今後

- 完了。

④図書購入費

学校図書室の蔵書の充実を図った。

- ◎点検・評価等

- 図書室に新たな図書を備えることにより、生徒の興味を刺激して読書意欲を高めた。

- ◎今後

- 継続。

⑤教材備品費

教材備品として理科に係る備品を購入した。

- ◎点検等

- 電源装置を理科指導において活用した。

- ◎今後

- 継続

⑥校用備品費

校用備品として机、椅子、マガジンラックを購入した。

- ◎点検・評価等

事務用備品として活用した。

- ◎今後
継続。

⑦木岐 J R 通学費補助金として通学定期を 4 名に支給した。

- ◎点検・評価等
遠距離通学生に対して J R 通学定期を支給し通学を支援した。
- ◎今後
継続

⑧クラブ活動強化推進補助金を支給して学校部活動を支援した。

- ◎点検・評価等
ソフトテニス部、野球部、卓球部の大会参加費、移動費用等を補助した。
- ◎今後
継続。拠点校方式部活動の実施により移動費用の増加が課題となる。

⑨要保護及び準要保護児童の就学援助費の支給

準要保護世帯 5 名に対して就学援助費支給事務を行った。

- ◎点検・評価等
準要保護世帯に対する援助費を支給し、学校教育への支援を行った。
- ◎今後
継続。

◇由岐中学校費 外部評価

教職員の管理監督上の問題は発生していない。児童の健康管理と安全管理も問題は発生していない。施設管理面は、経常的な業務であり業務委託により施設を適切に管理できている。図書・教材備品・校用備品関係は予算の範囲内で必要なものを購入できている。就学援助費支給事務についても滞りなく支給できている。クラブ活動強化推進補助金で学校部活動を支援している事は、生徒の成長のためにも必要な措置である。生徒数が減少しているため、少人数指導への配慮が必要である。

(9) 由岐中学校伊座利分校費（決算額7,281,081円）

①学校教職員の管理及び研修

学校教職員4名の人事管理と研修の受講に配慮した。

◎点検・評価等

不祥事等の発生はなく所定の研修も受講できた。

◎今後

継続。

②児童の健康と安全管理

生徒1名の学校管理下における健康管理と安全管理を行った。

◎点検・評価等

健康診断を実施して生徒の成長と健康状態を把握した。教職員全員で校内・通学路の危険箇所の把握に努めた。

◎今後

継続。

③学校施設・備品等の管理と整備

学校施設の維持管理に努めた。

◎点検・評価等

小学校と共に維持管理に努めた。

◎今後

継続。

④図書購入費

学校図書室の蔵書の充実を図った。

◎点検・評価等

図書室に新たな図書を備えることにより生徒の興味を刺激して読書意欲を高めた。

◎今後

継続。

⑤教材備品費

教材備品として音楽、理科に係る備品を購入した。

◎点検・評価等

フォークギター、エネルギー実験器を学習に活用した。

◎今後

継続。

⑥校用備品費

校用備品として机、椅子を購入した。

◎点検・評価等

職員室で事務用に活用した。

◎今後

継続。

⑦生徒派遣費負担金

校外授業・卓球部の参加費・派遣費を支給した。

◎点検・評価等

へき地という立地に必要な生徒派遣費を負担した。

◎今後

継続

◇由岐中学校伊座利分校費 外部評価

教職員の管理監督上の問題は発生していない。児童の健康管理と安全管理も問題は発生していない。施設管理面は、経常的な業務であり業務委託により施設を適切に管理できている。図書・教材備品・校用備品関係は予算の範囲内で必要なものを購入できている。就学援助費支給事務についても滞りなく支給できている。生徒派遣費負担金で学校部活動を支援している事は、生徒の成長のためにも必要な措置である。

(10) 学校給食費 (決算額 67,755,300円)

①美波町立学校給食センター

日和佐こども園・日和佐小学校・由岐小学校・日和佐中学校・由岐中学校・阿南支援学校ひわさ分校の給食を共同調理し、給食車により各施設へ配送した。調理業務については、8月から外部委託して実施した。委託期間は令和4年8月1日から令和7年3月31日までとしている。調理食数400食/回・調理日数191日/年

◎点検・評価等

児童生徒の栄養価に配慮した献立により調理を行い、各施設から求められた時間内に滞りなく給食を提供できた。外部委託後も支障なく業務を継続できた。

◎今後

継続

- ・警備保障委託業務により不審者の侵入や器物の損壊等に備えた。

◎点検・評価等

勤務時間外における不審者の侵入や器物損壊は発生しなかった。

◎今後

継続。

- ・給食車運行委託業務により日和佐地区では、日和佐こども園・日和佐小学校・阿南支援学校ひわさ分校に給食を配送した。由岐地区では、由岐小学校・由岐中学校に給食を配送した。

◎点検・評価等

各施設の給食時間に遅れることなく給食を配送した。また、食器類の回収も遅滞なく行った。

◎今後

継続。

- ・高圧受電設備保安管理委託業務により保守点検を行った。

◎点検・評価等

問題は無く電気施設は正常に稼働できた。

◎今後

継続。

- ・排水処理槽清掃委託業務により保守点検を行った。

◎点検・評価等

異常は無かった。

◎今後

継続

- ・空調機器清掃委託業務により調理場内空調ダクトの清掃を行った。
 - ◎点検・評価等
 - 空調機器の正常運転により調理場内の適切な温度管理が行えた。
 - ◎今後
 - 継続
- ・自動ドア保守点検委託業務により調理場自動ドアの保守を行った。
 - ◎点検・評価等
 - 衛生面から備えられた調理場内自動ドアを正常に作動できた。
 - ◎今後
 - 継続。
- ・食品衛生（細菌検査）管理委託業務により調理場内における細菌検査を行い衛生状態を確認した。
 - ◎点検・評価等
 - 衛生的に管理できていることが確認できた。
 - ◎今後
 - 継続
- ・害虫駆除委託業務により調理場内害虫の駆除と発生防止に努めた。
 - ◎点検・評価等
 - 調理場内における害虫駆除作業を正常に実施できた。害虫の発生はなかった。
 - ◎今後
 - 継続
- ・給食調理等管理運営委託業務により 8 月から給食調理を外部委託し調理業務の安定を図った。
 - ◎点検・評価等
 - 正規町職員が不在となった調理業務を外部委託することにより、調理員の確保と調理品の安全が担保された。
 - ◎今後
 - 現契約で令和 7 年 3 月 3 1 日まで継続。
- ・食器洗浄機・炊飯器の修繕、給食車の整備を行い時間内に配送を終えるよう給食調理・配送環境を維持した。
 - ◎点検・評価等
 - 経年の使用による調理機器の動作不良を修繕し、給食車の法定検査を済ませた。
 - ◎今後
 - 継続。食器洗浄機の入替を予定。

②伊座利学校調理場

伊座利学校調理場において、伊座利小学校と由岐中学校伊座利分校の給食業務を行った。

調理食数 23食/回・調理日数 191日/年

◎点検・評価等

単独調理場として運営し、児童生徒に給食を安全に提供した。会計年度任用職員1名による運営となっており、今後の体制を整える必要がある。

◎今後

業務は継続。運営体制を検討。

- ・食品衛生（細菌検査）管理委託業務により調理場内における細菌検査を行い衛生状態を確認した。

◎点検・評価等

衛生的に管理できていることが確認できた。

◎今後

継続

- ・害虫駆除委託業務により調理場内害虫の駆除と発生防止に努めた。

◎点検・評価等

調理場内における害虫駆除作業を正常に実施できた。害虫は発生しなかった。

◎今後

継続

- ・消毒保管庫を購入し衛生的な調理器具・食器の保管に努めた。

◎点検・評価等

衛生的な調理機器・食器の保管ができた。

◎今後

完了。

◇学校給食費 外部評価

学校給食センターでは、日和佐こども園・日和佐小学校・由岐小学校・日和佐中学校・由岐中学校・阿南支援学校ひわさ分校の給食を調理している。8月から調理業務のみ外部委託しているが、外部委託後も問題なく時間内に給食が提供されている。衛生管理についても、直営時と変わりなく実施できている。施設管理についても必要に応じた対応により、学校給食センターを維持している。

伊座利学校調理場については、直営により給食調理を行っている。

衛生管理・施設管理にも問題はない。会計年度任用職員 1 名で運営されている体制は、今後の検討課題である。

(11) 公園費 (決算額 3, 170, 338円)

① 竜宮公園

竜宮公園を安全・快適に利用してもらうための維持管理を行った。

- ・維持管理に係る修繕に取り組み、公園の保全に努めた。

◎点検・評価等

公園施設の安全点検を行い、ローラー滑り台の支柱を修繕し安全確保に努めた。施設の不備による事故は発生しなかった。

◎今後

継続。

- ・遊具点検委託業務により、設置遊具の安全点検を行った。

◎点検・評価等

撤去の必要な遊具はなかった。遊具の安全管理が図られた。

◎今後

継続。

- ・薬剤散布委託業務により、芝生の管理を行った。

◎点検・評価等

芝生を管理するため、雑草駆除に努めた。芝生を維持できた。

◎今後

継続。

- ・ローラー滑り台安全対策工事により、年次的継続的に施設を維持し利用に備えた。

◎点検・評価等

ローラー滑り台の損耗部品を交換し、利用者の事故防止に努めた。

◎今後

継続。

◇公園費 外部評価

竜宮公園の維持管理に関わる業務である。遊具点検は毎年度専門業者により実施されている。定期的にはローラー滑り台の損耗部品を交換している。今年度は支柱を修繕している。維持経費の必要な遊具を維持することは大変だが、利用状況が良好な間は維持継続が望ましい。

(12) 社会教育総務費（決算額47,038,656円）

①高齢者、女性、青少年、家庭教育等生涯学習の推進

- ・老人大学・女性大学・健康料理講習会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催しなかった。英会話教室は、毎週2回日和佐・由岐公民館において開催した。

◎点検・評価等

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、多くの事業の開催を見送ることとした。やむをえない措置だった。

◎今後

事業を継続。

②文化財保護事業

- ・文化財保護審議会による町内文化財の巡視は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施しなかった。やむをえない措置だった。

◎点検・評価等

町内文化財の維持管理に努めた。

◎今後

実施を継続

③青少年健全育成

- ・青少年健全育成のための啓発活動として、毎月1回非行防止パトロールを実施した。

◎点検・評価等

牟岐警察署員、補導員、地域の安全を考える会会員の協力を得て毎月合同パトロールを実施し、青少年を取り巻く地域環境の確認と犯罪防止の啓発を行った。

◎今後

実施を継続。

- ・青少年地域活動については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、お楽しみ映画大会、夏休み募集作品展示、キッズフェスティバル、老人クラブとの世代間交流事業の実施を中止した。

◎点検・評価等

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、多くの事業を実施できなかった。やむをえない措置だった。

◎今後

実施を継続。

④芸術・文化の振興

- ・5月開催の門前町アート展については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催を中止した。

◎点検・評価等

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて今年度の中止はやむをえないが、今後の開催を考えると、実施体制の構築が求められる。

◎今後

実施体制の構築と併せて検討。

- ・11月25日（金）～27日（日）まで、美波町文化協会主催により美波町文化祭作品展を開催した。

◎点検・評価等

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で各種事業が中止される中、作品展の開催により文化祭の開催を維持した。

◎今後

継続。

- ・美波町文化協会主催、美波町文化祭芸能発表会（日和佐地区・由岐地区）については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。

◎点検・評価等

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止はやむをえなかった。

◎今後

実施で継続。

- ・10月29日（土）～11月6日（日）由岐地区文化祭・子ども作品展を開催した。

◎点検・評価等

作品展の開催により文化祭の開催を維持した。

◎今後

継続。

⑤各種団体の育成

- ・婦人会・子ども会・スポーツ少年団等の育成及び活動支援を行った。

◎点検・評価等

補助金の交付により、各種団体の活動を支援した。

◎今後

継続。

⑥施設の管理

- ・ぽっぽマリン2階資料展示室屋内消防用設備及び文化学習室誘導灯を修繕し、緊急時に備えた施設整備を行った。

◎点検・評価等

消防・避難設備を修繕して緊急時に備えることができた。

◎今後

完了。

◇社会教育総務費 外部評価

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために、多くの活動が休止されている。4年度中の感染状況を考えると適切な対応だったと考える。実施事業として、英会話教室、青少年健全育成非行防止パトロール、子供作品展等は感染拡大を招くことなく実施できている。施設管理面では、ぽっぽマリン2階資料展示室の緊急時に備えた施設修繕を終えている。

(13) 公民館費 (決算額 26,442,889円)

○日和佐公民館

①公民館の管理

・公民館利用状況

高齢者7,011人、成人2,965人、青年2,135人、少年(幼)523人、合計12,634人が利用した。

◎点検・評価等

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けながらも昼夜を問わず各種サークル活動、講演会、教室、会合、保健事業等に広く利用された。

◎今後

継続

②地域活動の振興

・町公民館行事への参加等については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。

◎点検・評価等

多くの活動が新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止された。やむをえない措置である。

◎今後

実施の方向で継続。

・戒町公民館1階エアコンの修繕を行い、施設の利用環境を整えた。

◎点検・評価等

地区公民館施設の維持に努めた。

◎今後

完了。

・田井恵比須浜公民館エアコン修繕を行い、施設の利用環境を整えた。

◎点検・評価等

地区公民館施設の維持に努めた。

◎今後

完了。

・北河内公民館トイレを修繕を行い、水洗化と便器の洋式化を図った。

◎点検・評価等

地区公民館施設の維持に努めた。

◎今後

完了。

- ・東町公民館カーペットの修繕を行い、施設利用環境を整えた。
 - ◎点検・評価等
 - 地区公民館施設の維持に努めた。
 - ◎今後
 - 完了。
- ・赤松公民館屋根改修その他工事を行い、雨漏り対応等施設管理に努めた。
 - ◎点検・評価等
 - 地区公民館施設の維持に努めた。
 - ◎今後
 - 完了。

③スポーツ、文化イベント

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため文化祭のみ実施した。

- ◎点検・評価等
 - 町主催となる運動会等は中止とした。文化祭は作品展示を主に実施し、制作者に発表の機会を提供した。

- ◎今後
 - 開催で継続。

④施設の管理

- ・日和佐公民館事務所照明器具修繕を行いLED照明器具による省電力化に取り組んだ。
 - ◎点検・評価等
 - 蛍光灯照明からLED照明に変更することで、灯具の長寿命化と省電力化を図った。
 - ◎今後
 - 完了。
- ・日和佐公民館事務所天井修繕により照明器具撤去に伴う天井板の張替を行った。
 - ◎点検・評価等
 - 開口箇所を塞いで事務室内の業務環境を整えた。
 - ◎今後
 - 完了。
- ・日和佐公民館エレベーター修繕を行い、施設利用者の利便性の維持に努めた
 - ◎点検・評価等

高齢者、障害者等への利便性を維持した。

◎今後

必要に応じて継続。

- ・日和佐公民館3階トイレ修繕により自動洗浄便器に改修した。

◎点検・評価等

利用者に快適に使用できる機器を提供することができた。

◎今後

完了。

- ・日和佐公民館自動ドア修繕により玄関自動ドアの動作不良を改善した。

◎点検・評価等

自動ドアが正常に開閉するよう管理した。

◎今後

完了。

⑤マイクロバスの管理

- ・23人乗り(内2席は車椅子用)マイクロバスを維持管理し、町行事や、各種団体に貸し出した。

◎点検・評価等

貸し出し希望に添うことができた。貸し出し中の事故はなかった。

◎今後

継続。

◇公民館費 外部評価

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮しながら、各種活動に昼夜を問わず利用されている。社会教育活動の拠点として無くてはならない施設である。経年の使用による老朽化もあるが、必要な修繕を重ねて機能を維持して欲しい。地域公民館の維持修繕についても、必要に応じた対応ができています。予算の範囲内で可能な対応がなされている。

マイクロバスの管理は、経常的な業務として実施されている。各種団体に使用されており、今後も点検整備を適切に行い利用に供するよう取り組んで欲しい。

(14) 社会人権教育費（決算額7,307,652円）

○社会人権教育費

同和問題を中核に据えた人権問題の早期解決を目指し、町ぐるみの運動を進めた。

○社会人権関連事業

美波町人権教育協議会とともに啓発活動を実施した。

①講演会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、人権問題講演会を中止した。

◎点検・評価等

やむをえない措置である。

◎今後

実施で継続。

②研修会

5月20日（金）人権問題研修会「人権のまちづくりをめざして」講師：岡崎能治氏をお迎えして開催した。

◎点検・評価等

美波町人権教育協議会総会に引き続き研修会を開催した。貴重な人権啓発の機会となった。

◎今後

継続。

③町民対象地域別人権懇話会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。

◎点検・評価等

やむをえない措置である。

◎今後

実施で継続。

④交流会学習会の実施

11月23日（木）第24回みなみ・にこにこ人権フェスティバルを開催した。人権コンサートとして、藤崎久子氏、田中佳子氏の歌唱と演奏を鑑賞した。功労者、人権標語優秀者を表彰した。

◎点検・評価等

会場に人権標語を掲示し人権意識啓発に努めた。コンサートにより誰もが参加しやすいイベントとなった。

◎今後

状況を見ながらイベントを継続。

⑤人権啓発誌「きずな」(第17号)を発行した。

◎点検・評価等

人権広報誌として継続できた。人権作文を掲載し、児童生徒の人権意識を紹介することができた。

◎今後

継続。

◇社会人権教育費 外部評価

同和問題を中核に据えて、人権問題の早期解決に向けて町ぐるみの運動が進められている。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、人権問題講演会、地域別人権懇話会が中止されたが、やむをえない対応である。そのような中でも、美波町人権教育協議会総会、人権問題講演会の開催や、第24回みなみ・にこにこ人権フェスティバルをコンサートという形で開催できたことは評価できる。また、例年どおり人権啓発誌も発行されており、引き続き今後も人権啓発活動に力を注いで欲しい。

(15) 図書館費 (18,410,467円)

○図書・資料館として蔵書、視聴覚資料の充実を推進し、利用者の拡大を図った。

①図書蔵書及び視聴覚資料の充実に努めた。

令和4年度購入図書(寄贈含)

- ・一般図書 1,469冊
- ・児童図書 527冊

令和4年度購入視聴覚資料(寄贈含)

- ・DVD 0本
- ・CD 68枚

◎点検・評価等

蔵書管理を適切に行い、来館者へのサービスに努めた。

◎今後

継続。

②利用者に100%応える図書・資料館として、リクエスト及びレファレンスサービスの実施。

- ・リクエスト件数 2,042件

◎点検・評価等

利用者の希望に応えるため可能な限り対応した。

◎今後

継続。

③ギャラリーで実施された催し物

- ・「第9回 四季草花写真展」令和4年7月20日(水)～令和4年8月31日(水)
- ・「題名のない写真展」うみがめラボ(UR)と共催 令和4年12月1日(日)～令和5年1月22日(日)
- ・「レザークラフトアート展」令和5年2月7日(火)～令和5年3月31日(金)

◎点検・評価等

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止が求められる中、感染拡大に配慮しながら展示を実施した。

◎今後

ギャラリーの有効活用を図り継続。

④講座、イベント

- ・こども工作教室「ぼっぼさんと偏光万華鏡作り」令和4年8月21日（日）10時30分から12時
- ・こども工作教室「ぼっぼさんとお正月のリース作り」令和4年12月17日（土）14時～15時30分
- ・絵本講座「ディック・ブルーナ」令和5年3月19日（日）10時30分～12時
- ・こども工作教室「ぼっぼさんと春のコースター作り」令和5年3月25日（土）10時～11時30分

◎点検・評価等

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の配慮をしながら、子ども向け講座を実施した。親子に安らぎの時間を提供できた。

◎今後

継続。

⑤図書館1Fテーマ展示

- ・2022年公開の映像化（映画・ドラマ）本の展示 4月・5月
- ・昭和歌謡曲から最新J-POPのCDを展示 4月～6月
- ・絵本で見るウクライナとロシア、そして戦争 4月～7月
- ・新刊YA文庫特設コーナー展示 5月～8月
- ・夏休みに合わせ、調べ学習に関する本・課題図書などの展示 6月～10月
- ・「バーナード嬢曰く。」で紹介されている名作本の展示、アイヌ文化についての本の展示 9月～12月
- ・年中行事についての本の展示 11月～2月
- ・おすすめ図書福袋の展示 12月～1月初め
- ・「徳川家康」に関する本の展示 1月～3月
- ・昭和歌謡曲から最新J-POPのCDを展示 3月

◎点検・評価等

図書館入り口に展示することで、来館者へテーマに添った情報を提供することができた。継続的に展示することで来館者に興味を持ってもらい来館につながった。

◎今後

継続。

⑥読書友の会 交流会

- ・ 5月28日（土）、6月28日（火）
 - ◎点検・評価等
 - 読書友の会交流会の開催により読書をとおして人の交流を生み出すことができた。
 - ◎今後
 - 継続。

⑦児童支援活動

- ・ 朝の読み聞かせ・ブックトーク・配本
 - 日和佐小学校・由岐小学校・伊座利小学校・支援学校ひわき分校
- ◎点検・評価等
 - 児童に読書の楽しさを伝え本への興味を高めることができた。
- ◎今後
 - 継続。
- ・ 配本
 - 日和佐中学校・由岐中学校・木岐郵便局・赤松郵便局・児童館・日和佐診療所
- ◎点検・評価等
 - 学校図書室にない本を定期的に配本し児童生徒の読書意欲を高めた。公共的な施設にも配本し読書人口の増加に努めた。
- ◎今後
 - 継続。
- ・ 読み聞かせ・配本
 - 阿部こども園・赤松こども園・由岐こども園・日和佐こども園
- ◎点検・評価等
 - 幼児向け絵本の配本と読み聞かせ活動を実施した。
- ◎今後
 - 継続
- ・ 読み聞かせ・図書館案内・読書案内
 - ブックスタート（乳幼児健診）
- ◎点検・評価等
 - 乳幼児健診時に会場へ赴き、図書館活動を行った。ブックスタートとして絵本を提供した。
- ◎今後
 - 継続
- ・ 日和佐図書館内

子ども向けお話し会「おはなしのじかん」、赤ちゃん向けお話し会「小さなおはなし会」

◎点検・評価等

図書館においてお話し会を開催した。保護者と共に幼児、赤ちゃんが家庭以外の環境に触れる機会を提供できた。

◎今後

継続。

⑧関係団体の育成

・美波町読書友の会

「文集みなみ」の発行や研修

◎点検・評価等

事務局として会の運営を支援した。滞りなく会務を執行できた。

◎今後

継続。

⑨施設の管理

・図書・資料館利用状況

総入館者数 12,262名

図書貸出者数 8,357名

図書貸出冊数 39,794冊

AV利用件数 428件

開館日数 286日

◎点検・評価等

入館者数では対前年度26人の増となったが新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の措置によりやむをえない状況である。

◎今後

継続。

◇図書館費 外部評価

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮しながら、図書の貸し出し、返却等基本的な業務が行われている。また、図書・資料館内を活用した展示やイベント、講座を利用者に提供している。町内の小学校、こども園を訪問して読み聞かせを行ったり、中学校へ配本を行ったり、乳幼児に絵本を提供したり、読書文化の定着に積極的な役割を果たしている。また、読書友の会の事務局としても役割を果たし

ている。広範な活動を支える職員の増員を今後の検討に委ねる。

(16) 博物館費（決算額38,432,662円）

① うみがめ博物館の運営、管理

・入館者及び観覧料

入館者数 33,532人（前年度の103%）

観覧料金 13,364,990円（前年度の101%）

◎点検・評価等

入館者数は対前年度887人の増となったが新型コロナウイルス感染症感染拡大防止措置が続く中で2年連続の増加となった。新型コロナウイルス感染症の拡大以前の入館者数に近づいたことは評価できる。

◎今後

リニューアル事業による休館が予定されているが、新規開館にむけて事業を執行する。

② イベント及び講座等

・教育普及活動

博物館インターン実習生受け入れ 4名

◎点検・評価等

インターン実習生に博物館運営を体験させ単位取得の機会を提供した。社会貢献の取組として評価できる。

◎今後

条件が整えば継続。

・イベント

浜太郎誕生会（8/13）

年末甲羅洗い（12/14）

こどもの日特別イベント（コロナ感染症対策のため中止）

大浜海岸ボランティア清掃（コロナ感染症対策のため中止）

◎点検・評価等

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためやむをえない措置である。

◎今後

リニューアル後に継続。

③ ウミガメ保護対策

・ウミガメ保護対策協議会の開催（コロナ感染症対策のため資料送付）

◎点検・評価等

ウミガメ保護対策について資料の送付により調整を行った。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためやむをえない措置である。

◎今後

開催で継続。

- ・ウミガメ保護監視員の配置により、ウミガメ保護が図られた。
ウミガメ保護の観点から、毎年、5月20日から8月20日までウミガメ保護規制を実施し、海岸への立入は、午後7時30分から翌朝午前4時まで、諸車の通行は、午後8時から翌朝の午前4時まで通行が禁止されている。

ウミガメ保護監視員 5名委嘱

期間：5月20日～8月20日

監視時間：午前7時30分～午前4時

◎点検・評価等

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため産卵観察を中止した。
やむおえない措置である。

◎今後

ウミガメ保護活動は継続。産卵観察は検討。

- ・ウミガメ上陸頭数

上陸7頭・産卵5頭

◎点検・評価等

上陸数は対前年1頭の減となった。

◎今後

保護活動を継続。

④調査・研究

- ・大浜海岸におけるウミガメ標識装着及びふ化調査を実施した。

◎点検・評価等

保護活動として標識を装着した。人工ふ化場は使用しなかった。海岸高地移植により80%のふ化率があった。

◎今後

産卵状況により対応を継続。

◇博物館費 外部評価

うみがめ博物館は、美波町とウミガメの歴史を紹介する施設としてまた、ウミガメの生態と自然環境・自然保護を学ぶ施設として運営されている。美波町が世界に誇ることができるウミガメ研究の拠点

として、なくてはならない施設である。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、集客イベントは中止となったが、来館者は増加傾向にある。ウミガメ保護対策にも継続的に取り組んでいる。上陸7頭・産卵5頭と上陸数では対前年度1頭の減となったが、引き続きウミガメ保護に取り組んで欲しい。

(17) 機能強化事業 (決算額 40,150,000円)

① ホームページ更新事業

うみがめ博物館ホームページを更新して利用者の利便性向上に努めた。

◎ 点検・評価等

スマートフォンからの閲覧者を念頭に更新したことで閲覧数の増加が期待できる。

◎ 今後

継続。

② 魅力的な展示解説事業

展示パネルに表示する説明原稿の作成を行った。

◎ 点検・評価等

幅広い年代の来館者に対応できる分かりやすい表現にできた。

◎ 今後

継続。

③ 世界一の歴史を世界で発信事業

説明原稿の多言語化のうち英語化を図った。

◎ 点検・評価等

文化の違いを踏まえた上で説明文の英語化を図った。

◎ 今後

継続。

④ 体験型展示施設整備事業

導入機器のソフト開発を完了した。

◎ 点検・評価等

クイズゲームによる出題内容など学術的で興味を持てる内容になるよう監修に努めた。

◎ 今後

継続。

◇ 機能強化事業 外部評価

うみがめ博物館のリニューアルに取り組んでいる。展示内容の更新や展示コンセプトの見直し等、美波町とウミガメの関わりを基本とした美波町の博物館でありながら、世界と繋がる博物館としての機能を整えようとしていることは評価できる。継続事業として完成まで鋭意

取り組んで欲しい。

(18) 保健体育総務費 (決算額 63,111,765 円)

○社会体育の振興

①日和佐公民館

- ・健康増進と体力づくり、親睦のため各種社会体育事業を実施した。

第16回美波町長旗壮年野球大会・定住自立圏共生ビジョン事業「第15回西日本生涯還暦野球大会」・徳島県500歳野球大会・うみがめ杯野球大会・第8回阿南・那賀・美波杯少年野球交流大会

◎点検・評価等

参加団体・主催団体を支援し社会体育の振興に努めた。

◎今後

継続。

- ・社会体育施設利用状況 (年間)

日和佐グラウンド 8,997人

みなみらいグラウンド 2,460人

旧水産高校グラウンド 0人

城山テニスコート 1,323人

赤松基幹集落センター 0人

◎成果・評価等

社会体育施設を維持管理して住民等の利用に供した。施設によっては、新型コロナウイルス感染症感染拡大前の利用状況に近づきつつある。グラウンド管理においてボランティアで作業して下さる方がある。

◎今後

継続。

- ・施設の管理

町民グラウンドブロック塀修理・赤松基幹集落センター耐震改修等工事監理・赤松基幹集落センター耐震改修等工事・スポーツトラクター、芝刈り機修繕

◎点検・評価等

工事や修繕で対応して施設・設備を管理した。大がかりな修繕にも対応した。

◎今後

完了。

②由岐公民館

- ・スポーツ・レクリエーション活動を通して生涯スポーツの振興と各地域

の活性化、健康・体力づくりはもちろんのこと参加者相互の親睦を深めることにも重点を置きながら、実施した。

桜街道・夢マラソン・由岐野球大会・由岐壮年野球大会・地区間対抗球技大会・由岐共楽運動会などの大会が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止したが由岐駅伝競走大会のみ実施した。

体育協会由岐支部の育成

◎点検・評価等

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためやむをえない措置である。状況を注視しながら実施した競技は無事終えることができた。

◎今後

継続。

◇保健体育総務費 外部評価

社会体育の振興に取り組んでいる。社会教育施設であるグラウンド、テニスコート、基幹集落センターの維持管理、貸し出し事務を行い、各種大会に利用されている。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、多くの大会が中止されているが、やむをえない措置である。今後、状況が変われば活動が再開されると思われることから、今後も引き続き社会体育の振興に取り組んでもらいたい。

グラウンドの管理については、ボランティアが積極的に関わってくださっているが、将来的には組織化を検討するなど在り方を考える必要がある。

(19) 総合体育館運営費（決算額13,707,271円）

○社会体育の拠点として町民の健康増進、体力の向上はもとより憩いの場、世代間交流の場としても活用されている。また、県内外からも多くの利用者がある。

①総合体育館利用状況（年間）

| | |
|----------|---------|
| ・メインアリーナ | 8,482人 |
| サブアリーナ | 4,808人 |
| 会議室 | 368人 |
| 合計 | 13,658人 |
| 開館日数 | 307日 |

◎点検・評価等

全体で対前年度2,201人の利用者の増加があった。

◎今後

継続。

②活動内容等

- ・とくしまアラートや県の方針等状況に応じ、7月15日から10月3日までの間、県内外合宿、県外他校との練習及び交流等での利用を禁止した。10月4日以降は、県内外の合宿、練習試合は当該地域の感染状況により、利用可能とした。令和5年1月27日から、収容人数制限を解除した。
- ・総合型地域スポーツクラブ「ひわさ夢クラブ」の活動拠点として、スポーツ教室やレクリエーション活動に利用した。
- ・町内のスポーツ大会、イベントをはじめ各種公式大会や県内外から高校・大学のクラブ合宿に利用された。
- ・種目としては、バレーボール・ソフトバレー・バドミントン・剣道・ソフトテニス・卓球・バスケットボール・フットサル・ニュースポーツ・空手等。
- ・本年度開催された大会等
県南U12南部ブロック大会・ミニバスケット大会・中学校バドミントン・卓球総体南部ブロック・徳島県ミニバスケットボール選手権大会兼徳島新聞社杯・松心神杯・徳島県南部地区昇級昇段審査会・南部Aブロックバドミントン新人戦・こがめ杯争奪バレーボール大会・卓球大会・日和佐うみがめソフトバレーボール大会・徳島県高等学校新人バスケットボール大会・徳島県ミニバスケットボール新人戦・藍色コンサート2023・健康診断・リース作り（NPO法人徳島の女性を元気にす

る会)・自然とふれあう健康ウォーク・木のおもちや移動美術館・美波町連絡協議会ワーキング

◎点検・評価等

コロナ禍の中で県外利用者を制限したが可能な限り使用者の要望に添えるよう施設を運営した。感染拡大を招くことなく大会を受け入れたことは評価できる。

◎今後

コロナ五類移行後は各自感染に留意しながら制限のない施設利用を図る。

・備品購入

高速バリカン・高圧洗浄機

◎点検・評価等

公園管理に必要な備品を購入した。機器使用により管理を充実させた。

◎今後

必要に応じた備品購入を継続。

・設備の修繕

女子更衣室トイレ換気扇修理・メインアリーナ給気フィルター交換・非常照明器具取替2件・体育館公用車車検整備・メインアリーナ器具庫照明取替・女子更衣室内トイレ換気扇修理・バスケットゴール操作用コード電源丸形プラグ交換

◎点検・評価等

施設設備の維持補修に努め利用者への利便性向上を図った。大規模な施設でありながら良好な管理が行われている。

◎今後

設備の維持を継続。

◇総合体育館運営費 外部評価

社会体育の拠点施設として管理運営されている。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、利用に制限を設けるなど適切な対応がなされている。感染拡大状況により利用制限を設けるなどしたが、年度途中からは県内外の合宿、練習試合等の利用が可能になったことから対前年度2,201人の利用者の増加があった。町内外、県内外を問わず利用希望があり、今後も社会体育の拠点施設としてその役割を担って欲しい。

(20) 公民館費 (決算額 12,749,244円)

○由岐公民館

地域の特性に応じた新たな公民館活動が問われているなか、生涯学習推進の中核的施設として、人づくり・地域づくりの拠点としての活動を目指して事業を行った。

①施設利用状況

・公民館使用状況

年間利用人数 2,767人

年間開館日数 359日

◎点検・評価等

社会教育に係る催しや会合に広く利用された。良好に施設を管理している。

◎今後

継続。

・図書室利用状況

年間貸出人数 149人

年間貸出冊数 305冊

年間開館日数 356日

◎点検・評価等

書籍の貸し出しを中心に利用された。貸し出し冊数305冊、149名の貸し出し利用があった。利用者の便宜が図られている。

◎今後

継続。

②活動状況

・広報活動

広報「みなみ」への記事の掲載

「由岐公民館だより」(77号～81号)の発行

◎点検・評価等

「由岐公民館だより」を編集し5回発行した。地域に必要な情報や住民の活躍を各家庭に伝えることができた。

◎今後

継続。

・図書活動

図書の充実(新刊図書:66冊)図書リクエストサービスの活用による利用者の拡大に努めた。

◎点検・評価等

利用者の要望に応える運営に努めた結果、利用者の拡大には至らなかったが、ほぼ横ばいの状況を維持した。コロナ禍の中にあって評価できる。

◎今後

継続。

・文化活動

美波町由岐地区文化祭（子ども作品展・町民趣味作品展・お楽しみ映画大会）は、コロナ感染予防対策として人数制限、出入口での消毒等を実施し開催した。

美波町文化協会の育成と活動支援に努めた。

由岐ふれあいホール（ぼっぼマリン）での各種講座（俳句など）を実施した。

展示会等を開催した。

◎点検・評価等

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を施しながら事業を実施した。参加者の理解を得ながら事業を実施できたことは評価できる。

◎今後

実施できるよう継続。

・各種団体活動

老人クラブ・青年活動の支援に努めた。

◎点検・評価等

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から活動は控えたが、由岐駅伝競走大会は実施できた。

◎今後

継続。

・人権啓発活動

人権懇話会はコロナ感染拡大防止のため中止した。

◎点検・評価等

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催を中止した。やむをえない措置である。

◎今後

実施で継続。

・地区館活動

美波町立公民館（9地区館）の指定管理者を指定した。

◎点検・評価等

地区公民館の利用促進を図るため所在地区を指定管理者に指定した。
指定管理者により適切に運営された。

◎今後

継続。

・施設の管理

ぽっぽマリン2階資料展示室インターネット回線開通工事・美波町文化財案内看板修繕（東由岐由宇地区・西由岐光願寺）・由岐公民館事務室及び1階ロビー天井埋込照明改修工事を行った。

◎点検・評価等

全て経常的な管理であり施設の使用環境や掲示の改善が図られた。

◎今後

完了。

◇公民館費 外部評価

由岐地区における生涯学習推進の中核施設として運営されている。常勤職員が配置されており、各種イベントや活動、会合に使用された。図書室においては、書籍の貸し出し、返却の事務を担い利用者の便宜を図っている。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮し施設を運営できている。地区公民館をはじめ施設の維持修繕も担い、日々の使用に備えることができている。由岐公民館だよりを発行し、地域に密着した運営がなされている。今後も日和佐公民館との連携を更に図りながら運営して欲しい。

(21) 海洋センター費

(決算額 53,858,618 円内繰越明許分 2,461,800 円)

○平成28年度から指定管理に移行し、引き続き誰でも気軽に利用できるよう、温水プール、アリーナ（体育館）、トレーニングルームを広く住民に開放し、当海洋センターを生涯スポーツの拠点として、水泳等を通じた健康と体力づくりの場となるよう努めた。また、スポーツ指導ができるスタッフを配置した結果、スポーツ教室を開催するなど施設の有効活用も図られた。

・水辺の安全教室・カヌー体験など児童を対象とした教室の実施。

◎点検・評価等

着衣水泳やカヌーを使用した洋上体験など学校別に機会を設け、水の事故防止を推進した。283名が参加した。

◎今後

継続。

・由岐小学校・伊座利小学校のプール使用。

◎点検・評価等

水泳授業のためにプール施設を開放した。延べ294名が訪れた。学校教育において施設が有効に活用された。

◎今後

継続。

・町内小・中学生を対象とした夏期プールの無料開放（7月～8月）の実施。

◎点検・評価等

町内小中学生延べ95名が使用した。水泳機会の創出をとおして水の事故防止を推進した。

◎今後

継続。

・総合型地域スポーツクラブ（ゆきスポーツクラブ）の拠点施設として練習等の利用。

◎点検・評価等

水泳クラブ、陸上クラブ、ボール遊びサークル、なんでもスポーツサークルの活動に利用された。住民の健康増進に寄与できた。

◎今後

継続。

・沖縄海洋体験セミナー（コロナ感染防止のため中止。）

◎点検・評価等

毎年6名の児童生徒を沖縄県本部村にあるB&G海洋センターに派遣し、海洋体験、平和学習体験を提供している。今年度は新型コロナウイルス

ルス感染拡大防止のため中止とした。やむをえない対応である。

◎今後

実施を検討。

- ・令和4年度B&G海洋センタープール暖房器具及び照明器具改修工事の実施。

◎点検・評価等

プール施設内の老朽化した暖房設備と照明器を刷新するためパネルヒーター24台とLED照明器20台を設置した。プール利用環境の改善が図られた。

◎今後

完了。

- ・令和4年度B&G海洋センタープールテント破損部張替工事の実施。

◎点検・評価等

台風14号の接近時の強風によりプール建屋テントが一部破損したため破損箇所を修復した。

◎今後

完了。

- ・令和3年度繰越B&G海洋センター電気設備改修工事の実施。

◎点検・評価等

気中開閉器の交換及びLED街灯5基を設置した。変電設備の維持と、省電力化に加えて利用者の移動の安全が図られた。

◎今後

完了。

- ・利用者の状況（年間利用人数）

| | |
|-----------|--------|
| 体育館 | 1,486人 |
| トレーニングルーム | 151人 |
| ミーティングルーム | 61人 |
| プール | 4,843人 |
| 合計 | 6,686人 |

◎点検・評価等

施設を良好に管理し、施設利用者へのサービスに努めた。プール暖房器具等改修工事により施設の使用停止期間があったがやむをえない措置だった。

◎今後

継続。

◇海洋センター費 外部評価

指定管理施設として、みなみスポーツクラブに運営が委託されている。温水プール、アリーナ、トレーニングルーム、会議室を備えた社会体育施設として、運営されている。施設の維持管理にはじまり、施設の貸し出し、自主教室の開催、小学校授業でのプール使用、小中学生への夏期プールの無料開放など、地域の社会体育施設としての役割を十分に果たしている。今後も利用者の安全を第一に考えて運営して欲しい。また、沖縄海洋体験セミナーは、B & G財団の事業を引き継いだ形で実施されているが、参加人数が限られており、将来的には見直しを図ることも検討されたい。

育英奨学金貸付事業特別会計

(1) 育英奨学金貸付事業

(歳入決算額 35,883,763円・歳出決算額 16,800,000円・歳入歳出差引残額 19,083,763円)

| | |
|----------------------|--------------|
| ・育英奨学金運用利子 | 84,327円 |
| 基金繰入金 | 0円 |
| 繰越金 | 19,503,436円 |
| 償還金 75名 | 16,296,000円 |
| 育英奨学金貸与条例に基づく貸与者 28名 | 16,800,000円 |
| ・繰越金 | 19,083,763円 |
| ・令和4年度貸付対象者及び貸付金額 | |
| 高校生 0人 | 0円 |
| 大学生等 28人 | 16,800,000円 |
| ・令和4年度末貸与累計額 | 434,265,500円 |
| 令和4年度末返還累計額 | 315,225,500円 |
| 差引 | 119,040,000円 |

◎点検・評価等

経済的理由により就学が困難な者に奨学金を貸与した。令和4年度は新たな10名を含む28名の者に貸与した。また、75名の者から償還を受けた。滞納者は1名。無利子貸与により就学を支援することができた。

◎今後

継続。

◇育英奨学金貸付事業 外部評価

経済的理由により就学が困難な者で、成績が優秀な者に貸与されることとされている。近年は、申請者全員が奨学金貸与者として認定されている。無利子で貸付を受けられるものであり、最長10年間での償還についても元金のみ償還金額であることから、就学機会の保障に役立っていると考えられる。滞納者が1名生じているので、今後償還事務の中で滞納をなくしてもらいたい。近年、就職して町内に居住した場合は、

償還を免除する自治体もあると聞くが、同様な取扱いについて検討してもらいたい。

資料 1

美波町教育委員会外部評価委員会設置要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、美波町教育委員会（以下「教育委員会」という。）におく外部評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第 2 条 委員は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 教育委員会が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認めること。

(外部評価委員の選任)

第 3 条 委員は教育等に学識を有する 2 人を教育委員会が選任する。

- 2 委員の任期は 2 年とする。ただし、令和 5 年度の任期は、令和 5 年 4 月 1 日から起算する。
- 3 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は再任することができる。

(会議)

第 4 条 委員は教育委員会から事務事業の事後評価の報告が行われた場合、外部評価を行うものとする。

- 2 委員は必要があると認めたときは、委員以外の者を出席させて意見又は説明を聞くことができる。

(その他)

第 5 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が定める。

附則

この要綱は、令和 5 年 1 1 月 1 日から施行する。